

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

不適合グレードについては以下のURLをクリックしてください。

<http://www.tepco.co.jp/kk-np/data/inside/pdf/image1.pdf>

2015年5月8日に不適合管理委員会で確認した不適合事象は、下記のとおりです。

なお、不適合管理委員会で確認した事象の内容から、審議時点で想定する対応(点検、修理、調査等)などを付記しております。

1. G I グレード 0件

2. G II グレード 0件

3. G III グレード 6件

NO.	号機等	不適合事象	備考
1	2号機	気体廃棄物処理系排ガス冷凍機(B)の点検時、冷却水調整弁(B)の動作不良を確認した。当該弁を修理。	
2	2号機	気体廃棄物処理系排ガス冷凍機(A)(B)(C)の点検時、膨張弁および膨張弁開度調整用信号変換器の動作不良を確認した。当該弁および調整器を修理。	
3	6号機	電力系統電圧制御装置の時計装置に故障を示す警報の発生を確認した。当該装置を点検・修理。	
4	7号機	電力系統電圧制御装置の時計装置に故障を示す警報の発生を確認した。当該装置を点検・修理。	
5	その他	データ通信中継サーバの保存容量超過により、1号機、4号機、6号機、7号機のプロセス計算機からデータ伝送ができなくなったことを確認した。当該サーバの保存容量を確保。	
6	その他	大湊側雑固体廃棄物焼却設備換気空調系冷凍機(B)に異常を示す警報が発生し、冷凍機が停止したことを確認した。当該冷凍機を点検・修理。	